

## 早朝がん検診

がん検診のみ受けたい方のための、早朝の1時間以内で終わるがん検診です。必ず予約をしてください。  
**実施日**／4月～12月までの毎月第2週の月曜～金曜日(祝日を除く)、4月は7日～11日▶**場所**／庄内検診センター▶**受付時間**／午前6時45分～7時▶**定員**／各日5人▶**申し込み**／検診受付電話または市健康課へ

健診項目	費用 (当日持参)	受診方法
胃がん検診 (バリウムによるエックス線撮影)	1,000円	検診日の7日～10日前までに健診票と各種容器を送付しますので、内容をよく確認して当日受診してください。
大腸がん検診(便潜血検査)	500円	
肺がん検診 ◆65歳以上の方は結核検診を兼ねます。	無料	
たん検査 (次のいずれかに該当する方) ①6か月以内に血たんがあった方 ②50歳以上で喫煙指数 (1日の平均喫煙本数)×(喫煙の経験年数)が600以上の方 ③受動喫煙による健康上の心配のある方	1,000円	肺がん検診のレントゲンとセットです。たん検査のみは受診できません。検診日の1週間前までに検診受付電話へ。
前立腺がん検診	700円	当日会場で申し込んでください。
肝炎ウイルス検診	800円	

## かかりつけ医での健診(各種個別健診)

**実施期間**／4月～平成27年2月未まで

項目	対象	費用
特定健診	65歳～74歳	1,800円(酒田市国保の場合)
高齢者健診	75歳以上	無料
子宮がん検診	20歳以上	頸部1,500円、頸部・体部2,200円
乳がん検診 (女性のみ)	30歳～39歳	視触診のみ600円(鶴岡市医療機関では受診できません)
	40歳～49歳	マンモグラフィ併用(2方向) ①同時併用2,000円 ②分離併用2,100円
	50歳以上	マンモグラフィ併用(1方向) ①同時併用1,400円 ②分離併用1,500円

◆実施医療機関、健診内容など詳しくは酒田市住民健診ガイドをご覧ください。はがきなどでの案内はありません。医療機関に直接申し込みの上、受診してください。  
 ◆40歳以上の乳がん検診対象者について詳しくは、下記の「乳がん検診の対象者」をご覧ください。

## 乳がん検診の対象者

40歳以上の乳がん検診は2年に1度の実施です。4月からの受診対象者は平成26年度中に偶数年齢になる方です。ただし、奇数年齢になる方で前年度に受診をしていない方は「乳がん検診受診券」を申請し、交付を受けてから受診することができます。交付を希望する方は本人確認ができるもの(運転免許証、健康保険証など)、印鑑を持参の上、4月以降市民健康センターまたは各総合支所地域振興課健康福祉係へ申請してください。

◆26年度中に偶数年齢になる方、女性特有のがん検診無料クーポン券対象の方(26年度中に41歳、51歳、61歳になる方)は乳がん検診受診券が不要です。

## マタニティ教室

コース	月日	申込締切日	内容	講師
Aコース	4/23(水) 6/15(日)	4/18(金) 6/10(火)	お風呂の入れ方、妊娠中と家族みんなの食生活	保健師、栄養士
Bコース	7/6(日)	7/1(火)	「ママの歯科健診」と「赤ちゃんの歯の話」、パパの妊婦体験、絵本の読み聞かせ	歯科医師、保健師、読み聞かせボランティア

**時間**／午前9時30分～11時30分(受け付けは9時15分～)▶**場所**／市民健康センター▶**持ち物**／母子健康手帳、筆記用具▶**申し込み**／市民健康センター内、母子相談室へ ☎26-4199

## 子どもの健診・相談

### ①酒田地域[市民健康センター実施分]

健康診査 健康相談等	月日	対象	持ち物	受付時間
3か月児 健康診査	4/18	H25.12/1～15生	母子健康手帳、問診票、バスタオル、おむつ	午後0時45分～1時30分
	4/30	H25.12/16～31生		
1歳6か月児 健康診査	4/11	H24.9/1～18生	母子健康手帳、問診票、おむつ	
	4/25	H24.9/19～10/6生		
3歳児 健康診査	4/10	H22.9/1～11生	母子健康手帳、問診票、尿	
	4/24	H22.9/12～26生		
9か月児 健康相談	4/18	H25.6/1～16生	母子健康手帳、問診票、バスタオル、おむつ	午前9時30分～10時

### ②八幡・松山・平田地域[ひらたタウンセンター実施分]

健康診査 健康相談等	月日	対象	持ち物	受付時間
1歳6か月児 健康診査	4/17	H24.8月～9月生	母子健康手帳、問診票、おむつ	午後0時40分～1時
9か月児 健康相談	4/23	H25.6月～7月生	母子健康手帳、問診票、バスタオル、おむつ	午後9時30分～9時45分

◆健診会場を変更する場合は1週間前まで市健康課または各総合支所市民福祉課(4月から地域振興課)へ連絡してください。

## 妊娠届出書の提出はお早めに

安全で安心な妊娠・出産のためには、健康診査・保健指導などの母子保健サービスを妊娠の早期に受けることが重要です。主治医からの「妊娠届出書」を持参の上、できるだけ妊娠早期(11週以内)に母子健康手帳の交付を受けてください。

提出場所	市民健康センター内、母子相談室	八幡総合支所市民福祉課	松山総合支所市民福祉課	平田健康福祉センター
交付日	月曜～金曜日(祝日を除く) ◆保健師が不在になる場合がありますので、事前に連絡してください。			

**時間**／午前8時30分～午後5時15分▶**持ち物**／妊娠届出書

### ◎高齢者肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の助成をしています

高齢者の方の肺炎の発症や重症化を予防するため、肺炎球菌ワクチンの予防接種費用の一部(4,000円)を助成しています。75歳以上で接種を希望する方には助成券を発行していますので、接種前に手続きをしてください。

平成25年度の助成券の有効期限は平成26年3月31日です。早めに接種しましょう。

園市健康課保健予防係 ☎24-5733

### ◎風疹抗体検査・予防接種費用を全額助成しています

【抗体検査】対象／本市在住で①妊婦健診で抗体価が低いと確認された方の夫および家族 ②妊娠を希望、予定している女性

◆妊娠している方、過去に風疹に罹患した方、過去に2回の風疹予防接種を受けている方は対象外です。

【予防接種】対象／風疹抗体検査で抗体価が低いとされた方▶**助成金額**／全額助成(自己負担なし)▶**申し込み**／3月31日(月)まで印鑑、本人を証明する書類(免許証など)を持参の上、市民健康センター内、健康課または各総合支所へ(①の方は母子健康手帳も持参)

◆抗体検査を希望する方、抗体価が低く予防接種対象の方には助成券を発行していますので、接種前に手続きしてください。助成券の有効期間(平成26年3月31日まで)に受けてください。

◆対象者で平成25年4月1日以降に接種した方には、自己負担分を還付していますので、領収証、印鑑、通帳を持参の上、平成26年4月10日まで手続きしてください。

園市健康課保健予防係 ☎24-5733

# 健康ガイド

HEALTH GUIDE

医療施設	日本海総合病院	☎26-2001	問い合わせ	市健康課	☎24-5733
	日本海総合病院	☎23-1111		(市民健康センター内)	
	酒田医療センター			母子相談室	☎26-4199
				(市民健康センター内)	
	市立八幡病院	☎64-3311		八幡野市民福祉課	☎64-3113
	休日診療所	☎21-5225		松山野市民福祉課	☎62-2611
松山診療所	☎62-2032	平田野市民福祉課	☎52-3911		
		(ひらたタウンセンター内)			

検診受付電話 ☎22-6184 ※午前8時30分～午後5時

## 平成26年度各種健診日程通知を送付します

1月中旬に各世帯に送付した「平成26年度酒田市各種健診申込及び受診状況調査」で「集団健診」「集団婦人科検診」「若年者健診」[①一般ドック(庄内検診センター)]に申し込みをした方には、3月末に「平成26年度各種健診日程通知(はがき)」を送付します。

- ◆日程の変更を希望する場合や申込書を出し忘れた場合は、検診受付電話または市健康課へ問い合わせてください。
- ◆病院の人間ドック、かかりつけ医で検診を希望の方にははがきによる通知はありません。各自、希望の病院、医療機関へ直接申し込んでください。

### 特定健康診査受診券(基本健診)について

- ・社会保険など(協会けんぽ・共済組合・国保組合など)の被扶養者となっている40歳以上75歳未満の方は、各医療保険者から発行される「特定健康診査受診券」がないと特定健診(基本健診)を受診できません。
- ・不明な点は保険証の発行元の各医療保険者へ問い合わせてください。
- ・各地区で行う集団健診時に受診券を持参すると、がん検診と特定健診(基本健診)が同時に受診できます。
- ・酒田市国保、後期高齢者医療保険に加入の方の受診券は不要です。
- ・各種がん検診および若年者健診(Under40)は健康保険の種別にかかわらず、本市の健診を受診できます(受診券は不要)。

健康保険証の発行元・連絡先	受診券発行時期	受診券入手方法
全国健康保険協会山形支部 (協会けんぽ山形支部) ☎023-629-7235	【被扶養者】 4月上旬を予定 【任意継続の被扶養者】 4月中旬を予定	【被扶養者】自宅へ送付 【任意継続の被扶養者】 自宅へ送付 【任意継続の本人】協会 けんぽへ問い合わせ てください
地方職員共済組合(山形) ☎023-630-3307	6月上旬を予定	【被扶養者】自宅へ送付 【任意継続の被扶養者】 自宅へ送付
公立学校共済組合(山形) ☎023-630-2882	6月中旬を予定	【被扶養者】勤務先から 被保険者本人を通じて 配付 【任意継続】自宅へ送付
警察共済組合(山形) ☎023-642-5755	6月上旬を予定	
山形県市町村職員共済組合 ☎023-622-6902	5月中旬を予定	
山形県歯科医師国保組合 ☎023-632-8016	4月下旬～ 5月上旬を予定	勤務先から被保険者本人 を通じて配布
山形県建設国保組合 ☎023-666-7727	3月下旬を予定	自宅へ送付または所属 する支部を通じて配布
山形県内に本部のある 健康保険組合	受診券申請書を提出すると、 受診券が発行されます。 手続き方法がそれぞれ異なる ので加入している健康保険 組合へ問い合わせてください。	
その他の健康保険組合、 その他の保険証をお持ち の方	発行方法がそれぞれ異なる ので、保険証に記載されて いる保険者へ問い合わせ てください。 ◆受診券を発行せず、独自 に健診を行う医療保険 もあります。	
酒田市国保、 後期高齢者医療制度	受診券は発行されません。 ◆健診時は保険証(被保険者 証)を持参してください。	
社会保険などの加入者本人	酒田市の健診ではなく、事業 所健診を受診すること になります。詳しくは、事業 所へ確認してください。	

### 病院ドック

- 実施病院／本間病院 ☎22-3051、庄内余目病院 ☎43-3434
- ◆実施日、検査項目などは各病院で異なり、選択する検査項目によっては、庄内検診センターで実施している一般ドックと同額で受けられない場合があります。申し込み、費用など詳しくは各病院へ直接問い合わせてください。
  - ◆庄内余目病院ではバリウムでの胃がん検診はありませんが、自己負担で内視鏡検査を受診できます。

### 一般ドック(庄内検診センター)

申込書の人間ドックの欄に「①庄内検診センターの一般ドック」と記入して返送した方には、健診日の10日程前に案内書と健診票などを送付します。内容をよく確認して受診してください。

対象／本市に住居登録をしている40歳以上の方 ▶費用／加入する健康保険、受診する項目によって異なります(酒田市国保の場合、男性3,400円、40歳代の女性4,700円、50歳以上の女性4,100円)  
[庄内検診センター(東町)実施分【4・5月分】]

地域	4月	5月
酒田地域	琢成学区 30日	琢成学区 1日、2日
	北平田地区 4日、5日	東平田地区 12日、17日
	南遊佐地区 7日、8日	
	若浜学区 9日、10日	
八幡地域	本楯学区 21日、22日、28日	
	観音寺地区 11日、14日	観音寺地区 7日
松山地域	南部・山寺地区 2日、3日	内郷地区 28日
	松嶺地区 15日、17日、18日	
平田地域	山元・田沢地区 19日	中野俣・北俣地区 27日

- ◆これ以降の日程は、今後の健康ガイドで随時掲載していきます。2か月分の全日程を掲載していますので、すでに定員に達している場合もありますのでご了承ください。
- ◆定員に満たない場合は、どこの地区でも予約可能です。
- ◆健診時に付き添いが必要な方は、受け付け時に申し出てください。

### 内視鏡ドック(庄内検診センターと日本海総合病院)

申込書の人間ドックの欄に「②庄内検診センターと日本海総合病院の内視鏡ドック」と記入して返送した方には、庄内検診センターから健診日の案内文書を送付します(3月末予定)。これから申し込みする方は、庄内検診センター ☎26-1882へ連絡してください。

実施日／4月～平成27年2月、月曜～木曜日(祝日を除く)、日帰りの2日間 ▶対象／本市に住居登録をしている40歳以上の方 ▶費用／加入する健康保険、受診する項目によって異なります(酒田市国保の場合、男性45,500円以内、40歳代の女性46,800円以内、50歳以上の女性46,200円以内)

◆胃、大腸の内視鏡と肺の胸部CTは日本海総合病院で実施し、その他は庄内検診センターで実施します。

### B型肝炎訴訟の手続き

幼少期の集団予防接種(昭和23年から昭和63年までの間)など、注射器の連続使用によりB型肝炎ウイルスに持続感染した方およびその方から母子感染した方は、裁判所に提訴して要件に該当し和解などが成立した場合、法に基づく給付金などが支給されます。詳しく内容は下記へ問い合わせください。

☎【全国B型肝炎訴訟新潟事務所】☎025-223-1130、☎025-378-1662(平日午前9時～午後5時) 【B型肝炎被害対策東北弁護団】☎022-796-0152、☎022-261-7279(平日午前10時～午後2時) 【厚生労働省】電話相談窓口 ☎03-3595-2252(平日午前9時～午後5時)、ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou/b-kanen/>

◆B型肝炎訴訟についてのチラシは市健康課と各総合支所にあります。